



西村 元一 議員



両側歩道の幅と高さに検討が(出合橋付近)

通学路の安全対策整備は

問 役場北の松前小学校通学路には、途中に川があり、急に何の表示もなく蓋もなくなっている。柵はしているが非常に危険な状態だ。

先日、川に落ちそうになったと住民の方から聞き、他の地区でも通学路に補装がなく自転車とともに水路に落ちたと聞いた。また旧出合橋から南へ右にカーブする県道の

両側にある歩道幅が狭く、朝夕の自転車通学時には歩行者と自転車の離れがでず、自動車との接触もありそうではあります。他にも伊予鉄岡田駅への国道から進入路に歩道がなく大変危険だ。

通学・通行の安全性を含め、町内道路の安全確保について、理事者の考えは。

答 横山まちづくり課長

町道西113号線は、一部区間で道路と平行に開水路があるが、道路と水路との境には転落防止の保護柵を設置している。

行政機関、学校関係者及び松前町教育委員会で作成する松前町通学路安全対策推進協議会において、学校から報告のあった危険箇所について点検を行い、安全確保に必要な対策を講じている。

海岸の環境整備は

問 塩屋の海岸にある砂が堤防を超えて、道路に落ちる高さまで堆積している。今のままで津波のときの防波堤の役目を果たさない。漁業にも影響が出ているが、どう考えているのか。

答 横山まちづくり課長

塩屋海岸の砂の堆積は、平成26年11月に松前町漁業協同組合組合長から撤去の申し出があり、海岸管理者の愛媛県との対策を協議した。

結果、海浜への砂の堆積は防災上有益であることから、堆積砂を撤去す

るのではなく飛散防止対策について、検討を進める回答があった。今後、砂の飛散防止の必要が生じた場合には、対策を講じるよう県に対して要望していきたい。

なお、海岸近くに堆積した砂が漁業に影響を与えるとは考えていない。

意見

調査の根拠も示さず漁業に影響できないとの答弁は理解できない。「上流から流れ出た土砂をとり除く」との政府の通達報道があった。南海トラフの津波被害を考えると、松前町民の生命と財産がかかっている。早急な対応を！



役場北・通学路・暗きょ化検討を!